

2025年4月7日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会
常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

◇ 今回の対象者：すべての保険薬局

◇ 新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援に係る請求事務の取り扱いについては、令和7年度の財源が確保されたため令和7年3月診療分まで対応可能となりました。

◇ 現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、速やかに請求事務を行っていただきますようお願いいたします。

※別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/85378/>

7 福薬業発第9号

令和7年4月4日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援に係る令和7年度に
おける請求事務の取り扱いについて

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、令和7年2月18日付け6福薬業発第483号にてお知らせしたところですが、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

今般、福岡県において、標記公費支援の令和7年度財源が確保され、令和7年3月診療分まで対応可能となりました。現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、速やかに請求事務を行っていただきますよう、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。